

<行動計画>

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休暇、育児休業および短時間勤務などを取得しやすくするため、制度について社内の理解を深める。

<対策>

- ・毎年継続して、管理者を対象とした研修会を実施する。
- ・制度の理解を深める内容について、年一回社員向けに社内掲示板などに掲載する。

目標2：所定外労働を削減するため、継続して実施している対策を見直して実施する。

<対策>

- ・毎年継続して、管理者を対象とした研修会を実施する。
- ・ノー残業デーの定義を見直して、月2回継続して実施する。
- ・休日出勤の振替の定義を見直して、継続して実施する。
- ・21時以降の残業は事前届け出制を強化して規制を図る。

<メッセージ>

社内の育児支援制度を取得しやすくするための環境づくりを行い、管理者を対象とした研修会を毎年実施しています。また、女性社員だけでなく男性社員の育児休業の取得も推進しています。

今後も仕事と子育ての両立を図るため積極的に取り組んでまいります。